金融商品取引業に係る事業の一部の譲渡の公告

　当社は、●●●●●株式会社（住所　東京都港区六本木●丁目●番●号）に対して当社の第●種金融商品取引業に係る事業の事業の一部である●●部門を譲渡することにいたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

　なお、効力発生日は令和●●年●●月●●●日です。

　令和●●年●●月●●●日

　　東京都港区六本木●丁目●番●号

　　　　　　　　　　日本官報証券所株式会社

　　　　　　　　　　代表取締役　官報　太郎

※タイトルは次の五タイトルのいずれかになる場合が多いです。

●金融商品取引業に係る事業の一部の譲渡の公告

●登録金融機関業務に係る事業の一部の譲渡の公告

●第一種金融商品取引業に係る事業の一部の譲渡の公告

●第二種金融商品取引業に係る事業の一部の譲渡の公告

●投資運用業に係る事業の一部の譲渡の公告

※掲載例中、青色で記載した箇所は、お客様の状況に応じて作成をお願いします。

※効力発生日の三十日前までに公告する。

金融商品取引法第五十条の二第六項に規定されております。